

後期中等教育における発達障害のある生徒への支援について

【研究の背景】

発達障害のある子どもの支援は、できるだけ早期から社会参加に至るまで、一人一人の特性を踏まえた支援を、発達段階に合わせてつー貫性と継続性をもって総合的に行っていくことが必要です。義務教育段階については、コーディネーターの指名や校内委員会の設置がほぼ全ての学校でなされるようになっていますが、就学前や後期中等教育段階における支援体制は未だ十分とはいえない状況にあります。このことを踏まえ、当研究所では平成18～19年度に発達障害のある子どもの早期支援の在り方に関する研究を行いました。本研究では、後期中等教育における発達障害のある生徒への教育的支援の在り方について、研究を行いました。

【主な研究活動】

1. 国内外の文献・資料の収集と整理
2. 後期中等教育の制度や特徴についての検討
3. 特別支援学校及び都道府県・政令指定都市の教育委員会へのアンケート調査
4. 先進的に発達障害等のある生徒の支援に取り組んでいる学校の実地調査
5. 文部科学省の高等学校ワーキング・グループの報告を踏まえた検討
6. 大学の教官、教育行政担当者、高等学校等の教員、保護者、関係機関等を含めた総合的な検討

【研究成果】

1. 後期中等教育段階の発達障害の特性を踏まえることの重要性

発達障害の有病率に関する国内外の研究をみると、小児期に比べて思春期では減少するとされています。これは、全般的な発達に伴い小児期の状態像を基に作られている診断基準を満たさなくなることや、二次的障害が前面に立つことで背景にある発達障害が見えにくくなることによるもので、発達障害のある子どもが抱えている学業上及び生活上の困難さには大きな変化はない、と報告されています。

思春期になっている後期中等教育段階の生徒への気づきと支援にあたっては、発達障害の可能性のある生徒を含めて、支援の必要性を第一に考えていくことが欠かせません。

2. 後期中等教育の義務教育とは異なる側面を踏まえる

後期中等教育には、高等学校（全日制、定時制、通信制、普通科、専門学科、総合学科）、中等教育学校、専修学校、特別支援学校（高等部）があって多様であり、在籍する生徒についても学校間の差異が大きく、比較的均一な義務教育段階とは教育環境が異なっています。また私立が多い（生徒数で約1/3）という特徴もあります。

後期中等教育諸学校の多くには、基本的に入学試験等による選抜を行っているので、発達障害又はその可能性のある生徒はいないはず、という考え方が強く残っています。しかし、発達障害又はその可能性のある生徒に対する支援の問題は、全ての学校に当てはまる問題であり、このことを、管理職を含めた全ての教職員が認識し、早急に支援体制を整備することが必要です。その際には、学校の多様性を踏まえ、各学校の特徴に合った、そして特徴を活かした支援体制を構築することが重要です。

3. 既存の組織を活かし連携した校内支援体制が重要

平成20年度の高等学校における長期欠席者は2.8%、中途退学者は2.0%と報告されています。また思春期になって心理的に不安定になる生徒も少なくありません。そしてこれらには発達障害が関与している可能性が高いと推測されています。このことを踏まえ、生徒指導、教育相談、保健室と一体となって支援ができるよう、これらの既存の組織を活かした校内委員会等の支援体制を構築することで、実際的に機能する校内支援体制が構築できます。

4. 「学び直し」の活用

発達障害があるため、義務教育段階で十分な学力に到達できなかった生徒のためには、「学び直し」によって基礎的な学力の定着を図ることは非常に重要です。これを行っている高等学校では、学力の向上ばかりでなく、自己評価の向上や教室に居場所が確保できること等により、行動面でも改善がみられていました。また、授業全般において「分かる授業」の工夫がなされることは、発達障害のある生徒の支援につながっていました。

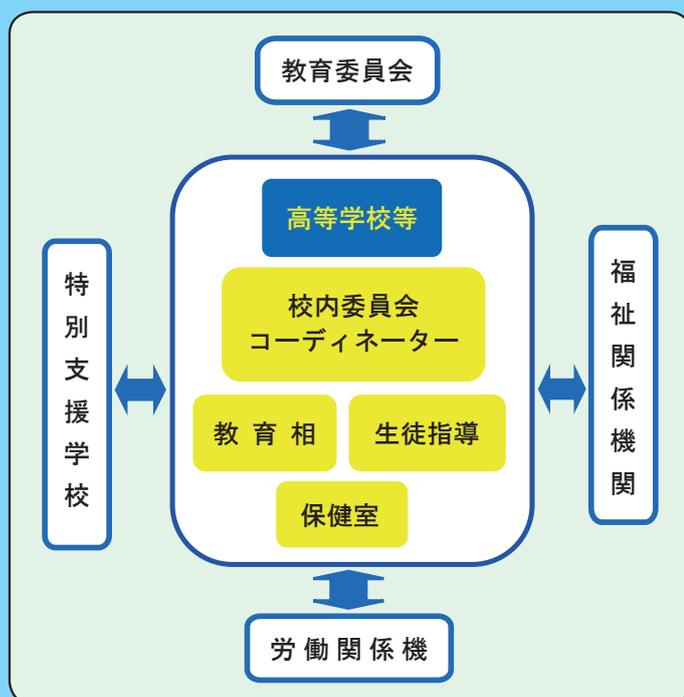
5. 支援を考慮した教育課程編成

多様な生徒の存在を考慮して、対象となる生徒の実態に配慮した学級やコースの編成をし、コースによっては障害による困難さを改善・克服するための内容が含まれるような工夫が、先進的な試みを行っている学校において行われており、支援の効果をあげていました。

学校設定教科・科目を活用した対人関係の形成の支援は、まだほとんど行われていませんが、今後は外部資源の活用等を含めて各学校で検討し、実施されることが必要と考えられました。

6. 内部及び外部資源の有効な活用

特別支援学校経験者等の持つ特別支援教育の専門的な知識・経験を活用することで、後期中等教育における特別支援教育を推進することが可能になります。また、特別支援学校のセンター的機能については、高等学校に在籍している生徒のうち支援の対象となっている生徒が662名（平成20年度）であり、数%在籍していると推測される発達障害のある生徒のごく一部にすぎない現状があります。また学習や生活の補助員については、大学生・大学院生を上手に活用している学校がありましたが、まだ少数であるのが現状でした。その他にも地域の保健・福祉・労働の関係機関と連携することで支援の実をあげている学校がありました。今後はより一層外部の資源を有効活用することが望めます。



本リーフレットは、研究所で行った次の研究を基に作成しています。

【研究課題名（研究期間）】

重点推進研究「障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究－後期中等教育における発達障害への支援を中心として－」
(平成20年度～平成21年度)

【研究代表者名／問い合わせ先】

渥美義賢（発達障害教育情報センター長）
TEL：046-839-6851 FAX：046-839-6938
e-mail：yatsumi@nise.go.jp